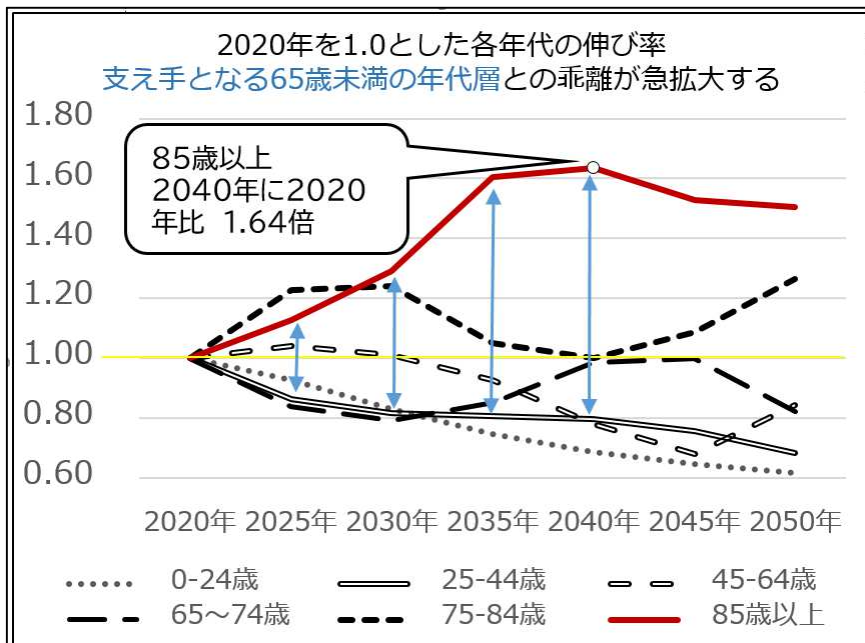


資料7 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進

第9期となる令和6～8年度の計画を定め、介護保険料を決定しました。この先2040年までの約15年間は医療・介護ニーズの高い85歳以上の人口が急増し、特に専門職の人手不足への対応が急務となります。全ての人が、年を重ねても介護が必要になっても、認知症になっても幸福を実感しながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域のフルメンバーで支えあえる「地域包括ケア」の関係づくりを進めていきます。

～第9期計画から、以下4つのアウトカムと評価指標を設定し、施策を展開します～

- ①健康寿命が延伸している
【平均自立期間（要介護2以上） R4 男性 81.3歳 女性 85.7歳】
- ②要介護・支援の認定率が抑えられている
【調整済み認定率 R3 13.5%】
- ③年を重ねても、介護が必要になっても、幸福を実感しながら暮らしている
【主観的幸福度 R4 元気高齢者 6.99点 居宅要支援者 6.22点】
- ④最後まで在宅を選択しやすい環境がある
【在宅死亡率（自宅の割合） 2016-2020 5年平均 12.3%】



第9期(令和6-8年度) 介護保険料

第7期	第8期	第9期保険料基準額
月 5,000円	月 5,000円	月 5,000円
平成30～令和2年度	令和3～5年度	令和6～8年度

	第8期	第9期	第9期 国標準
所得段階	11段階	13段階	13段階
料率	0.5～1.75	0.455～2.0	0.455～2.4

基準額に変更はありません。国の定める標準段階の変更等により、個人の合計所得金額が320万円以上の方の保険料変更(増)があります。